



教育目標「学びを大切に 心豊かでたくましい子どもを育む」

西の谷小だより

千葉市立西の谷小学校

令和7年5月1日

第 2 号

自分の目標に向かって全力で取り組もう！

校庭の青葉、若葉が美しく、風薫る 5 月となりました。入学・進級してから早いもので 1 か月が過ぎようとしています。毎朝、昇降口で子供たちを迎えていると、自分から挨拶をしてくれる子が多く、朝から、大変うれしい気持ちになります。挨拶の仕方は様々で、私の姿が見えると遠くから大きな声で挨拶をしてくれる子、会釈をして通りすぎる子、近くを通り過ぎるときに恥ずかしそうに挨拶をしてくれる子、中には、まだ私の人となりかわからず、心の中で言ってくれているのだらうと思われる子もいます。挨拶の仕方は一人一人違いますが、自分の気持ちを伝える方法として、考え行っている挨拶は、どれも素敵な挨拶です。そして、きっと、担任の先生やクラスの友達とも気持ちのよい挨拶を交わしているのだらうと思っています。

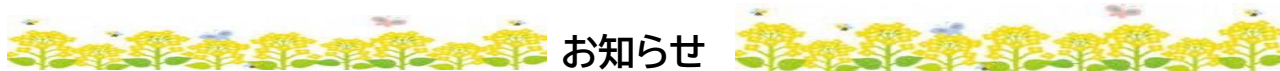
5 月は体育的な行事「西の谷大運動会」が行われます。今年度は紅白に分かれ実施します。体育を中心とした学習の成果の発表の場です。子供たちも、保護者の皆様に見ていただけるということも含め、とても楽しみにしている行事の一つです。一人一人の目標を掲げ、達成するために精一杯努力をして演技・競技に打ち込むことができる機会となるでしょう。5・6年生は行事を運営するという役割を持つことで、自主的な活動により、参加意欲を高め、行事の充実感を味わうことができると考えております。1～4年生は、自分の活動に自信を持ち、演技を披露、競技に打ち込む機会となるよう支援してまいります。そして、友達のことを精一杯応援し全校で心をつなげる運動会となるよう職員一同取り組んでまいります。子供たちの頑張る姿を是非ご覧いただき、子供たちへの大きな声援をお願いいたします。

運動会以外にも、様々な教科・活動へのご支援・ご協力を今月もどうぞよろしくお願いいたします。

校長 阿部 雅子

5・6月の行事予定

日・曜	おもな予定	日・曜	おもな予定
5月		6月	
3日(土)	憲法記念日	4日(水)	6年 校外学習(国会議事堂 等)
4日(日)	みどりの日	5日(木)	5年 いのちを守る教育
5日(月)	こどもの日	6日(金)	内科健診(4年、5-1、5-2)
6日(火)	振替休日		水泳指導開始
7日(水)	交通安全教室(1・4年) 特別日課	9日(月)	クラブ活動(4～6年)
9日(金)	3Dスコリオ検査(6年)	10日(火)	内科健診(6年、5-3)
12日(月)	委員会活動(5・6年) 教育実習開始(～6/6)	11日(水)	なかよし活動
14日(水)	眼科健診(1年・抽出者)	12日(木)	歯科健診(1・3・5年、さくら)
20日(火)	市教研 特別日課	13日(金)	2年 校外学習(葛西臨海公園)
23日(金)	1～5年 特別日課 運動会 前日準備 6年 特別日課	16日(月)	委員会活動(5・6年)
24日(土)	運動会 特別日課	17日(火)	市教研 特別日課
25日(日)	運動会 予備日①	18日(水)	内科健診(1・2・3年、さくら)
26日(月)	振替休業	20日(金)	全校5校時日課 耳鼻科健診(1・5年、抽出者)
27日(火)	運動会 予備日②	21日(土)	特別日課 土曜学習参観 引き渡し避難訓練 1年 家庭でのタブレット (オンライン)接続テスト
28日(水)	クラブ活動 ※昼休み(4～6年)	23日(月)	振替休業
29日(木)	歯科健診(2・4・6年) なかよし活動	25日(水)	千葉市音楽発表会 ※4年代表学級 参加
30日(金)	6年 プール清掃	26日(木)	インターネット安全教室(保護者参観可)
		30日(月)	クラブ活動(4～6年)
スクールカウンセラーの5月の勤務日(時間はすべて12:00～16:00です。)			
7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水) 予約連絡先 272-6201(教頭)			



お知らせ

小学校における校庭開放事業について

先日、千葉市教育委員会より「すぐーる」配信がありましたように、千葉市の小学校では放課後の校庭開放を実施しています。

この事業は、学校や教職員が利用者を管理・監督するものではなく、公園で遊ぶのと同様に、利用者自身が安全の確保やトラブルの未然防止に留意しながら遊ぶものです。利用者全員が気持ちよく遊べるよう、ルールやマナーを守っての利用をお願いします。

以下、本校の校庭で遊ぶ際のルールです。

- ・校庭で遊ぶのは平日の放課後です。(土・日、祝日はスポーツ団体等が利用しています。)
- ・開放時間は【4～9月:17時】【10月～3月:16時半】までです。
- ・自転車で校庭に入ってはいけません。
- ・学校敷地内で、おかし等を食べるのは禁止です。(水分補給は可)
- ・放課後は、子どもルームも校庭を利用しています。譲り合って遊びましょう。
- ・卒業生等、現在本校に在籍している児童以外が遊びたい場合は、事務室か職員室に声をかけて相談してください。

※外出する際には、家の人に「いつ」「どこへ」「だれと」「何をしに」「いつ帰るか」を必ず告げるという習慣が身に付くよう、ご家庭でもお声かけください。

その他、市内共通の詳細なルールに関しましては4月18日(金)に【千葉市学校・家庭連絡システム】チャンネルにて配信された「すぐーる」(小学校における放課後の校庭開放事業について)でご確認ください。

気象警報等発表時の対応について

気象警報等発表時の登校については、先日もお便りでお知らせしたところですが、お子様の安全安心に向け今一度ご確認をお願いします。

- ・本校の学区内に「土砂災害警戒区域・基礎調査予定箇所」があります。そのため、**午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合「臨時休業」となります。**
- ・臨時休業となる『暴風警報』『暴風雪警報』『特別警報』**以外**の大雨・大雪等の**警報発表時**は、ご家庭の判断で登校させてください。登校を見合わせた場合でも、欠席や遅刻とはなりません。
- ・登校後「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、「すぐーる」で引き渡し等のお知らせをした上で、安全な下校のための対応をします。

教育委員会よりお知らせ

①「子どもにこにこサポート」について

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

② 学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出ください。